

「原敬生家」の茅葺屋根葺替等修繕に ご支援をお願いいたします

＼ご支援はこちらから／



クラウドファンディング型
ふるさと納税
(ふるさとチョイスGCF®)



実施期間

令和7年
9月16日
～12月14日

かつて「ハラケイさん」と、尊敬と親しみを込めて呼ばれた一人の宰相がいました。
平民宰相・原敬（はらたかし）。
その原敬が15歳まで過ごした家——盛岡市指定有形文化財でもある「原敬生家」の維持が、
茅葺屋根の損傷により困難になりつつあります。文化財でもあり、地域の皆様の憩いの場でも
あるこの生家を守り続けるため、茅葺屋根葺替等の費用として、クラウドファンディング型ふるさ
と納税を通じて募らせていただくことといたしました。皆様のご支援をよろしくお願いいたします。



※本プロジェクトでは、返礼品を受け取ることはできませんが、寄付額のうち、2,000円を超える部分は一定限度まで所得税及び住民税から控除されます。

ふるさと納税の寄付先として「原敬生家の茅葺屋根修繕プロジェクト」をご検討ください

ふるさと納税の寄付金上限額（寄付する方の所得や控除により決定）内で、50,000円を寄付した場合

盛岡市にふるさとチョイス経由で
ふるさと納税をする

盛岡市



寄付金を
茅葺屋根葺替修繕等に活用

寄付者

合計 50,000円
原敬生家修繕を目的としたふるさと納税をする

税金が還付・控除される

お住まいの
自治体

合計 48,000円
税金の一定額が還付・控除される

＼ご支援はこちらから／



クラウドファンディング型
ふるさと納税
(ふるさとチョイスGCF®)

※ワンストップ特例制度を利用すると、確定申告をしなくても寄付金控除が受けられ、寄付金上限額内で寄付したうち 2,000円を差し引いた金額が住民税から一定限度まで控除されます。

※盛岡市にお住まいの方も、還付・控除の対象になります。

【お問い合わせ】
盛岡市教育委員会事務局
歴史文化課 ☎019-639-9067